契約変更理由書

神戸市

工　事　名	生田川右岸線道路改良工事（その２）

設計変更後の業務概要

工事延長 L=420m

道路土工 1式　車道舗装工 5,890㎡　歩道舗装工 11㎡

擁壁工 96m　排水構造物工 648m　付属施設工 1式

構造物撤去工 1式　橋梁工　1式　仮設工 1式

契約変更の理由

【設計変更】

①　国道２号～雲井橋の車線切替を伴う施工にあたっては、交通量が非常に多く昼間の車線規制は渋滞の原因となることから、警察から夜間施工を要請されたため増工となる。

②　工期延長に伴い交通管理工の増工が必要となる。

③　雲井南側道橋の架け替えに伴う杭基礎の施工について、当初は現場制約によりセメントミルク噴出撹拌を伴う工法を計画していたが、河川への影響が懸念されることから工法を見直す必要が生じた。その結果、現場制約上可能な機械の規格で施工ができ、かつ河川への影響がない工法にて施工することとなり増工となる。

④　旧橋撤去に伴う床版撤去について、当初の工法では長期にわたって騒音が生じることから、これに対して周辺住民の強い抵抗があり、静的破砕による撤去工に変更する必要が生じたため増工となる。

⑤　雲井南側道橋の架け替えの施工にあたり仮設構台を計画していたが、警察との協議により交通量が非常に多く昼間の車線規制を抑制する必要が生じたために、機械等を構台に納められるよう面積の拡張が必要となった。また、作業によって振動が発生することが懸念され、方杖の補強が必要となるため増工となる。